

徳島県二十一世紀館協議会 会議録

1 日 時 平成16年10月13日(水) 13:30 ~ 15:30

2 場 所 徳島県立二十一世紀館会議室

3 出席者

[委員] 8名中6名出席

矢野米雄会長、川人伸二副会長、長尾弘子委員、浅香寿穂委員、佐藤紘子委員、
佐藤博治委員

[二十一世紀館]

館長、副館長、館員

4 会議次第

(1) 開会

(2) 館長あいさつ

(3) 平成15年度事業実績について

(4) 平成16年度事業実施状況について

(5) 閉会

5 会議概要

(事務局) 議事全般について説明する。

(委員) 本日の平成15年度事業実績の説明の時に見せてもらった平成15年度文化事業のビデオは、県民の皆さんに見てもらえるのか。平成15年度にこんなイベントをしましたということを紹介し、興味をもった方に見せることができるサービスができるのでないかと思う。

(事務局) 現在のところ、去年の文化事業の総集編のビデオを情報プラザのマルチビジョンでPRのため放映するなど活用している。各イベントごとのビデオも保有しているが、今のところ出演者等の関係者にはお見せしている。当館にはAVコーナーもあるので、イベントに来られなかった方や興味を持っている方に後でも見ることでできる場を提供できるかどうか、著作権の問題等も含め検討する。

(委員) 仙台市にメディアテークというところがあり、メディアの提供や鑑賞、交流の場がある。参考になるのでないか。

(委員) 二十一世紀館の入館者数は最近は10万人台を維持しているようだが、入館者を呼ぶためのPRはどのようにしているのか。同じことをしているとマンネリ化してくるのでないか。

(事務局) 二十一世紀館のイベントや行事のPRについては、文化の森の広報誌であ

る「文化の森から」の発行、県庁便り（新聞、テレビ、ラジオ）への掲載、新聞の催物案内への掲載や民間の広報誌への資料提供、年間の文化事業イベントのチラシやポスターの市町村や学校への配布などを行っている。また、いろいろな行事がマスメディアにとりあげられるとPR効果が大きい。できるだけ多くの方に見ていただきたいのでいろいろな所で広報できるよう努力している。

入館者数については、特に野外劇場でのイベントが雨や台風など天候に左右されるところがある。また、徳島南環状道路の法花トンネル工事がまもなく本格的に始まる予定であるが、トンネルが野外劇場の真下を通るため行事等に支障がないよう国土交通省と調整を行っていくつもりである。

今後とも、できるだけ多くの方に知っていただけて来ていただけるようPR等に努め、マンネリ化しないよう来ていただける内容のものを実施していきたいと考えている。

（委員）二十一世紀館の文化事業のイベントは、いろいろな催しが非常にバラエティに富んでおり、邦楽や民俗芸能など伝統芸能が必ず入っている。こうしたものは地味なものだけにすぐに広がるのは難しいかもしれないが、こういった貴重な残していかなければならないものをじわじわでも増やしていくのは大事なことだと思う。学校の音楽教育でもそうした機会ができてきたが、二十一世紀館などでのこうした催しで触れることによりさらに広がっていくのではないかと思う。二十一世紀館はこうした民間の施設とは違った大きな役割も持っていると思うので、観客数のこともあると思うが、アイデアを利かせ、PRに努めるようお願いしたい。

（事務局）二十一世紀館は県立の文化施設であり伝統的な文化を残していくという役割も持っていると思うので、観客数を増やすという面ばかりでなく両面から考えていきたい。

（委員）文化の森へ来て初めていろいろな催しを知ったという人も多いようなので、まず来てもらうことが大事だと思う。そして、例えば興味を持たせるということで地元の伝統的な芸能や邦楽をやるとするならば、あっ、これはおもしろそうだと興味を抱かせるようなキャッチコピーというかネーミングを工夫してはどうか。何々事業のあとがコンサートとかフェスティバルとか祭りとかばかりになってしまっている。ポスターやチラシのネーミングや企画の中身も一味違うなという何か付け加えるものが必要かと思う。

また、いろいろな事業について主に対象となる年齢層や今回のテーマは何かということ踏まえたうえでそれをうまくキャッチフレーズにすると良いのではないか。

（事務局）例えば図書館に来られたお客様が、キャッチフレーズを見て興味を持ち、

ちょっと足を延ばして二十一世紀館の催しを見ていただける。内容が良かったら、また今度来て頂ける。これから予算がどんどん厳しくなっていく中で、いかに工夫して、良いものを見ていただくかがこれからの大きな課題になると思う。ネーミングも含めて工夫し、できるだけ多くの方に知っていただき、見ていただくということで努力していきたい。

また、高齢化社会ということで文化の森のお客様も高齢者の方が増えてきている。それらの方に興味を持っていただけるテーマは何かなども十分勘案した上でいろいろな事業に取り組む必要があると考えている。

(委員) 昨年度も今年度も共催事業が何件かあるが、共催する場合は何か制限があるのか。(事務局) 特に制限はないが、どういう形で共催するかという事についてはケースバイケースで考えている。お互いお金を出し合ったり、場所を提供したり、PRや広報の面で協力をいただいたりしている。厳しい財政状況の中でいかに良い事業をして多くの方に見ていただくかということを考えると、単独でするよりいろいろなところが集まれば幅も広がりより効果があるのでないかと思う。

(委員) 事務局におきましては、今日の協議会の提言を今後の運営に生かしていただきたい。